

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 144

発 生 日	平成26年6月13日
発 生 場 所	広島県 広島市東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月13日午後0時15分頃、広島市東区在住の女性被保険者宅に、東区役所社会福祉課の職員と名乗る男性から電話があり、「3月中旬に病院に掛かった医療費の還付金が33,000円程度ある。青色の封筒にて、手続きの案内を送付したが、締め切りの5月末を過ぎてもまだ返送がない。今日中ならば、まだ手続きが可能である。携帯電話を所持しているか。」と言われた。 携帯電話を所持していない旨を伝えたところ、電話が切れた。不審に思い、東区健康長寿課に問合せたことで、本件事案が発覚した。 東区では、女性被保険者に対し、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 143

発 生 日	平成26年6月5日
発 生 場 所	広島県 広島市中区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月5日午後、広島市中区在住の女性被保険者宅に、中区役所のマルヤマと名乗る人物から電話があり、最初に氏名を確認され、その後「5月31日に支払期日を過ぎた還付金が32,427円あるので、番号〇〇〇〇〇〇をメモするように。」と言われた。 不審に思いながらもメモを取った旨を伝え、携帯電話の有無を尋ねられたため、「携帯電話は所持していない。」と答えたところ、電話が切れた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 142

発 生 日	平成26年6月13日
発 生 場 所	広島県 呉市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月13日午後2時30分頃、呉市在住の女性被保険者宅に、社会保険事務局の職員と名乗る男性から電話があり、「5年間の医療費の払戻しが33,000円程度ある。」と言われた。 「そのような通知をもらった覚えはない。」と伝えると、「3月までに社会保険事務局で手続きをするよう通知を送付している。まだ手続きがなされていないので、呉市の社会保険事務局では既に手続きをすることができず、広島に行ってもらわなければならない。」と言われた。 広島の社会保険事務局の電話番号を尋ねたところ、メモの用意を促され、携帯電話の有無を質問された。 携帯電話は所持していないことを伝えた後、メモの用意をしている最中に電話は切られていた。 本件事案は、被保険者から当広域連合に問合せがあり、発覚した。 当広域連合では、呉警察署に本件事案を連絡するよう勧めた。 なお、最近、呉市において同様の不審電話事案が多数発生している。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 141

発 生 日	平成26年6月4日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月4日午前9時5分頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、市職員と名乗る男性から電話があり、「平成20年度から平成23年度分の高額療養費37,000円を還付できる。以前、市役所からお知らせの葉書が送付されたはずである。現在は時効のため、窓口での手続きはできない。キャッシュカードと携帯電話を持って、商業施設のキャッシュコーナーに行くように。その時に、携帯電話に連絡する。」と言われた。 携帯電話を所持していない旨を伝えたところ、「また電話をかけ直す。」と言われ、電話が切れた。 相手方の男性は、非常に丁寧な口調が特徴的だったとのことである。 東広島市では、ホームページ上にて注意喚起し、警察に情報提供を行った。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 140

発 生 日	平成26年6月2日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月2日午前11時10分頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、保険年金課の職員と名乗る男性から電話があり、「以前、緑色の封筒にて、年金保険料返還金35,000円の請求書を送付したが、期限が過ぎてしまうため、手続きをしてほしい。」と言われた。 不審に思い、男性に名前を尋ねたところ、電話が切れた。 本当に払戻しがあるのか確認するため、尾道市に問い合わせたことで、本件事案が発覚した。 尾道市では、保険料の払戻しに関する連絡は電話で行わないことを伝え、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 139

発 生 日	平成26年6月2日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	6月2日午前10時頃、尾道市在住の男性被保険者宅に、年金保険課の職員と名乗る男性から電話があり、「昨年11月に、年金保険料払戻金37,500円の請求書を送付したが、確認しているか。銀行口座に振込むことになるので、口座番号を教えてください。」と言われた。 口座の有無を伝えたところ、「手続きが難しいので、他の口座はないか。」と言われたため、別口座の有無を伝えると、電話が切れた。 不審に思い、本当に払戻しがあるのか確認するため、尾道市に問い合わせたことで、本件事案が発覚した。 尾道市では、保険料の払戻しに関する連絡は電話で行わないことを伝え、警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	